

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画 の点検・評価

令和6年5月27日

1. 第2期松山市子ども・子育て支援事業計画(以下、「事業計画」という)の点検・評価の方法

【第4章】

各年度の目標値等の設定はないため、各事業の取り組み状況を報告する。

【第5章】

量の見込みと確保方策

実績値と量の見込みや目標値と比較しながら、今後の確保方策について確認・検討していく必要があるため、年度ごとに「進捗管理表」に基づき点検・評価を行う。

「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」については、量の見込み等は設定できていない状況。しかしながら、法定の地域子ども・子育て支援事業に含まれているため、同様に進捗管理表を作成し、点検・評価を行う。

事業計画の第5章では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業(13事業)について、利用状況や利用希望を把握するために実施したニーズ調査等に基づき、その地域にどの程度の事業等のニーズがあるかを見込んで設定した「量の見込み」と、それに対する受け皿をどの程度確保していくか設定した「確保の内容」を5か年で定めているもの。

今回、点検・評価する令和5年度の事業の実績値は、「確保の内容」に相当するもの。

※今年度は、令和5年度の評価に加えて、松山市こども計画に包含・一体的に策定する第3期松山市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、第2期計画全体としての評価を掲載する予定としている。

そのため、第2期計画期間は令和6年度末までであるものの、策定のタイミング上、令和2年度から令和5年度までの評価(数値)の平均値を第2期計画の全体評価として取り扱う。

2. 事業計画の点検・評価のスケジュール

【5月】 令和5年度の点検・評価を実施

【7月頃】 令和5年度及び第3期計画に掲載する第2期計画全体の点検・評価を報告

3. 【第5章】各部会での評価事項

特定の分野を専門的かつ効率的に審議するために、各部会で、以下の事項に関し、点検・評価、利用定員の設定等の協議を行うこととする。また、それぞれの部会に関する各事業の取組状況を事務局から報告する。

(1) 教育・保育部会

- ① 幼児期の教育及び乳幼児期の保育の量の見込み
- ② 幼児期の教育及び乳幼児期の保育の確保方策及び実施時期
- ③ 教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策
- ④ 地域子ども・子育て支援事業のうち下記事業の「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」
 - ・利用者支援事業
 - ・一時預かり事業
 - ・延長保育事業
 - ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- ⑤ 産後の休業及び育児休業後の特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保に関する事項

(2) 地域子育て部会

- ① 地域子ども・子育て支援事業のうち下記事業の「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」
 - ・地域子育て支援拠点事業
 - ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)
 - ・養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
 - ・ファミリー・サポート・センター事業
 - ・病児・病後児保育事業
 - ・妊婦一般健康診査事業
 - ・子育て短期支援事業
 - ・児童クラブ運営事業(放課後児童健全育成事業)
- ② 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する、県が行う施策との連携に関する事項
- ③ 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

4. 委員評価

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画(計画期間:令和2年度～6年度)」では、16の事業について、毎年度の進捗状況を管理し、有効かつ適正な執行を図るため、各委員(子ども・子育て会議)による6段階評価をもとに、各年度の実績と最終的な評価を公表していく。

- これを踏まえ、第2期計画でも松山市が行う自己評価に加え、各委員が進捗管理表で示す実績をもとに個別の事業に対する評価を行うものとする。
- 委員評価の方法としては、各委員がそれぞれの部会の事業等について、以下の基準に基づき6段階で行い、これに伴う意見等を加えることができるものとする。
- 評価は、事務局が集計し、各委員の方の6段階評価を平均し四捨五入した数値を最終評価とし、いただいた意見(匿名)を加え公表する。

《委員評価基準》

- 5 目標に比して特に成果の顕著な事業
- 4 目標を上回る成果の認められる事業
- 3 目標どおりの成果が得られた事業(定型的な事業が執行された場合を含む)
- 2 目標を下回る成果しか認められない事業
- 1 目標に比して特に成果の得られなかった事業
- 0 計画されていたにもかかわらず、事業自体が未実施

※「松山市子ども・子育て支援事業計画」評価基準を継承

進捗管理表での評価

【計画値と実績値】

		単位:					(参考) 平成31年度 実績
		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
計画	①量の見込み						
	②確保の内容						
	②-①						
実績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値						
自己評価							
委員評価							

《自己評価基準》

- ◎...計画を上回る進捗状況
(計画値の110%以上の実績値)
- ...計画どおりの進捗状況
(計画値の90%以上～110%未満の実績値)
- △...計画を下回る進捗状況
(計画値の90%未満の実績値)

「上回る」「下回る」の基準は実績値と計画値を比較して、10%以上のかい離がある場合とし、松山市が評価を行う。

《委員評価基準》

- 5 ... 目標に比して特に成果の顕著な事業
- 4 ... 目標を上回る成果の認められる事業
- 3 ... 目標どおりの成果が得られた事業
(定型的な事業が執行された場合を含む)
- 2 ... 目標を下回る成果しか認められない事業
- 1 ... 目標に比して特に成果の得られなかった事業
- 0 ... 計画されていたにもかかわらず、事業自体が未実施

各委員で上記基準に基づき6段階評価を行い、事務局で集計後、各委員の平均を四捨五入し、最終評価とする。

意見(匿名)については、別紙で記入することとし、最終評価と合わせて公表する。

※委員評価は本日の実績報告を踏まえ、後日、実施

5. 事業名が変更になった事業について

	新・事業名	計画記載の事業名
97	未来の「ふるさと松山」創業事業(次世代に向けた特色ある学校づくり)	笑顔あふれる学校づくり推進事業(「ふるさと松山」創造プラン)
165	松山のひととまちを守る！防災士養成事業	命を守る！防災士養成事業

6. 担当課が変更になった事業について

	事業名	新・担当課	計画記載の担当課
23	子育て情報の周知	子育て支援課、こどもえがお課	子育て支援課
72	パパ・ママ救命講習	消防局救急課、すくすく支援課	消防局警防課、健康づくり推進課
89	消防救急体制の充実	消防局救急課、消防局警防課	消防局警防課
91	子育て支援施策の周知	こどもえがお課	子育て支援課
131	通学路等校区内危険箇所の交通等安全対策	学校教育課	学校教育課、保健体育課
133	企業への意識啓発	こどもえがお課、地域経済課	子育て支援課、地域経済課
166	応急手当普及員の養成	保健体育課、消防局救急課	保健体育課、消防局警防課

7. 事業内容が変更になった事業について

	事業名	新・事業内容	計画記載の事業内容
50	不登校対策総合推進事業	訪問交流型不登校対策、 <u>タブレット</u> を使った学校復帰支援、「 <u>松山わかあゆ教室</u> 」「 <u>北条文化の森教室</u> 」の運営などにより、不登校児童生徒への学校復帰や社会的自立に向けた様々な支援を行います。	訪問交流型不登校対策、 <u>パソコン</u> を使った学校復帰支援、適応指導教室の運営などにより、不登校児童生徒への学校復帰や社会的自立に向けた様々な支援を行います。
64	パパ・ママのための教室	妊娠6～9か月の初妊婦と <u>パートナー</u> 及び妊娠・出産に不安がある妊婦と <u>パートナー</u> を対象に沐浴等の実習を行い、育児の実技を習得するとともに、講話を通して親としての心構え等を学ぶなど、親になる準備ができるよう支援します。妊娠届出時に保健師が全妊婦と面談し、周知します。夜間や休日に実施し、夫が参加しやすい環境づくりに努めます。	妊娠6～9か月の初妊婦とその夫及び妊娠・出産に不安がある妊婦とその夫を対象に沐浴等の実習を行い、夫婦で育児の実技を習得するとともに、講話を通して親としての心構え等を学ぶなど、親になる準備ができるよう支援します。妊娠届出時に保健師が全妊婦と面談し、周知します。夜間や休日に実施し、夫が参加しやすい環境づくりに努めます。
73	不妊治療費助成事業	<u>不妊検査・治療</u> を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、費用の一部を助成します。	特定不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、指定医療機関での治療に要した費用の全部又は一部を助成します。
76	すくすく相談	乳幼児の健康状態を観察し、保健師等による相談指導を行うことにより、保護者の育児不安の軽減に努め、乳幼児の健やかな発育・発達を促すよう支援します。 0歳から概ね6歳の乳幼児を対象に、すくすく・サポート5か所で、開所日は毎日実施し、相談しやすい体制づくりに努めます。	乳幼児の健康状態を観察し、保健師による相談指導を行うことにより、保護者の育児不安の軽減に努め、乳幼児の健やかな発育・発達を促すよう支援します。 0歳から概ね6歳の乳幼児を対象に、すくすく・サポート5か所で、開所日は毎日実施し、相談しやすい体制づくりに努めます。

7. 事業内容が変更になった事業について

	事業名	新・事業内容	計画記載の事業内容
80	栄養相談	管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談対応や食事指導等を行います。	管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談や食事指導等を行います。離乳等の食事に関する個別指導も行っています。乳幼児期から思春期を通じて発達段階に応じた具体的な指導を行い、栄養・食生活等の情報提供なども実施していきます。
85	思春期健康教育	思春期の児童生徒の身体・心の変化や性感染症等について伝えるとともに、タバコやアルコール、薬物に関する情報の提供やこれらに関する相談事業を実施します。また、思春期に関わる児童生徒・教職員や保護者に対して講演会等を開催します。	思春期の児童生徒の身体・心の変化や性感染症等について伝えるとともに、妊婦体験や子育て体験を行う機会の提供及びタバコやアルコール、薬物に関する情報の提供やこれらに関する相談事業を実施します。また、思春期に関わる児童生徒・教職員や保護者に対して講演会等を開催します。
97	未来の「ふるさと松山」創業事業（次世代に向けた特色ある学校づくり）	各幼稚園・小中学校が、 <u>探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、教師と子ども、子ども同士だけではなく、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成します。</u>	各幼稚園・小中学校が、独自の教育テーマを設定し、地域の教育力・教育資源を活用しながら教育活動を展開します。また、地域に根ざした「ふるさと教育」や小学校の外国語教育など、教育委員会が設定するテーマに取り組むこともできます。そして、学校はふるさと松山に根を張り、地域と共にある学校を創造していきます。
101	小規模校等学校間交流等支援事業	児童生徒のコミュニケーション能力の向上を目的に、小規模校や島しょ部等の学校の児童生徒が、他校の児童生徒等との交流を図るための移動に必要な経費を補助します。 (小中学校12校が実施)	児童生徒のコミュニケーション能力の向上を目的に、小規模校や島しょ部等の学校の児童生徒が、他校の児童生徒等との交流を図るための移動に必要な経費を補助します。 (小中学校 10 校が実施)